

令和3年度 国語部会研究計画

1 研究主題

一人一人が学びを深める国語科学習指導

—言葉による見方・考え方を働かせ、考えを形成し、共有する単元の構想と展開—

2 研究主題設定の理由とその考え方

(1) 主題について

① 研究の成果を踏まえて

平成28年度から令和元年度までの4年間、本会は研究主題「実生活に生きて働く言語能力を育成する国語科学習指導」を掲げて研究を進めてきた。特に、三好大会では「書く活動」を、小松島大会では「対話的な活動」を手掛かりとして、子供一人一人の思いや考えを深める単元が構想され、展開された。

この一連の研究は、「書く活動」や「対話的な活動」の有用性やその充実のための方策を明らかにするとともに、身に付けた「書くこと」や「話すこと・聞くこと」の知識・技能を活用して、思考力・判断力・表現力等を高めていく新学習指導要領の趣旨と軌を一にするものであった。

人工知能が飛躍的に進化する今日、思考力・判断力・表現力等を育成することが今まで以上に求められている。これらの力を育成するためには、一人一人の思考がどのように広がっていくのか、どのように深まっていくのかを把握することが重要になってくる。そして、子供が主体となって学びの質を高めていくことを目指し、本年度より、「一人一人が学びを深める」ことを研究主題に掲げることにした。

② 「一人一人が学びを深める国語科学習指導」を実現するために

本研究において、「一人一人が学びを深める」ことは、次の二つの側面を有する。一つは、課題解決の過程において、言葉がもつよさを認識するとともに、自分の思いや考えを深めていく内容的な側面である。もう一つは、課題解決に向けて、自身の学びを評価・調整しながら、話す・聞く、書く、読む活動を主体的に展開していく方法的な側面である。

「一人一人が学びを深める国語科学習指導」を実現するために、これまでの単元の構想と展開の研究成果に学ぶとともに、特に、次の点に留意したい。

- ・単元の活動目標（課題）が、子供自身の解決すべき課題として自覚されていること
- ・課題解決の過程に、その課題を解決するために適切な言語活動が位置付けられていること
- ・課題解決の筋道を考えたり、自己選択や自己決定をしたりするための手立てがなされていること
- ・学びの過程において、他者と考えなどを共有し、通じ合う場が位置付けられていること
- ・学習活動を振り返って、修正したり生かしたりする場が保障されていること
- ・振り返りを通して、子供自身が変容や成長を自覚するための手立てが計画的になされていること

○本会は「単元学習の理念を生かした指導」に取り組んできた。これまでの研究において国語科単元を構想する際、次の点が大事であることが明らかとなった。

・単元を通した指導目標と子供の活動目標が明確に設定されていること

・身に付けるべき言語能力を着実に育成することのできる言語活動が位置付けられていること

・子供の興味・関心に根ざし、探究することのできる学習課題が設定されていること

・教材等の複数化・個別化が図られ、子供の主体性が重視されていること

・単元の展開の過程に、他者と関わり合う交流の場が位置付けられていること

・学習の自覚化を図る活動が設定されていること

・子供の発達に応じて、教育課程全体を見通した言語活動が位置付けられていること

○本研究における学びの質とは、子供一人一人が言葉による見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりするなどして高めていくものである。

(2) 副主題について

「一人一人が学びを深める」ためには、子供が本気になって、自身の学びと向き合い、考えを形成していく過程そのものに着眼し、研究を進めていくことが肝要になる。その際、「言葉による見方・考え方」を働かせて、自分の「考えを形成」し、深めることが国語科における重要な学びとなる。同時に、自分の思いや考えを広げたり深めたりするためには、他者とその思いや考えを「共有する」ことが欠かせない。

副主題「言葉による見方・考え方を働かせ、考えを形成し、共有する単元の構想と展開」は、この一連の学びの過程を重視し、子供一人一人が学びを深める単元を構想・展開していくものである。

① 「言葉による見方・考え方」を働かせるとは

「言葉による見方・考え方」を働かせるとは、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることである。例えば、「なぜその言葉が使われているのか」「自分が伝えたい思いを的確に表す言葉はどれか」「相手の立場や考えに配慮した表現にするためには」など改めて言葉に着目して（言葉による見方）、比較したり関連付けたり仮定したりしながら吟味する（言葉による考え方）こととともに、自分の「考えを形成」し、深めることができるようになる。

② 「考えを形成する」とは

「考えを形成する」とは、課題の解決に向けて、「なぜ自分はそう考えたのか」しっかりと自分自身に向き合い、繰り返し問い続けながら自分の考えを明確にしていくことである。例えば、「読むこと」においては、文章の内容の正確な理解に留まらず、低学年では自分の体験と結び付けて感想をもつこと、中学年では感想や考えをもつこと、高学年では考えをまとめることなど、発達に即した「考えを形成する」過程が考えられる。このような「考えを形成する」過程は、情報が氾濫する現代社会において、必要な情報を選択し判断しながら、自己を確立していく子供を育成する学びの過程として、その重要性が一層高まっている。

「考えを形成する」過程においては、言葉を通して、自らの考えを明確にしていくことが重要となる。言葉を通して自分の考えを問い直したり、自分の考えや思いを表現しようと言葉を選び工夫したりしながら、粘り強く取り組もうとする態度を養っていききたい。

「考えを形成する」学びを充実するためには、自分の考えを明確にする言語活動を確実に位置付けるとともに、子供一人一人が本気になって考えることができるようにするための様々な手立てを工夫し、講じていききたい。

また、比較する、関係付ける、仮定するなどの汎用的な思考のスキルを意識しながら、それらが内容と一体となって深まっていく過程を実感させたい。

③ 「共有する」とは

「共有する」とは、自分の考えを表現し、互いの考えを認め合ったり、比較して違いに気付いたりすることを通して、自分の考えを広げていくことである。「考えを形成する」とき、他者と「共有する」過程が必要となる。

「共有する」過程においては、指導者が、「自分の思いや考えを適切に表す言葉や表現になっているか」「相手の思いや考え、意図を捉えて聞いたり、それらを踏まえて話したりしているか」などの観点を提示して、子供の気付きを促していききたい。

子供は、互いの考えを伝え合うことによって、集団としての考えを発展・深化させようとする態度が養われるとともに、自分の考えをより明確にしたり、多角的・多面的に捉え直したりすることができるようになる。そのため、「考えを形成する」として「共有する」ことを螺旋的に繰り返すことができるように、学びの過程に適切に位置付けていききたい。

○学習指導要領に示された学習過程をよると、「考えの形成」はそれぞれの領域で異なる位置付けがなされている。学びの過程を構成し、学習指導の計画を練る際には、参考にしたい。

A領域の「話すこと」では、構成の検討とともに位置付けられている。話す内容の構成を考える過程で、自らの「考えの形成」が図られるよう指導していききたい。

B領域の「書くこと」では、記述とともに位置付けられている。表現を工夫し記述する過程で、自らの「考えの形成」が図られるよう指導していききたい。

C領域の「読むこと」では、精査・解釈や共有と切り離され、独立して位置付けられている。文章の内容を理解するだけに留まらず、自分にとっての意味や価値を問う過程で、自らの考えを形成することができるよう指導していききたい。

3 研究の内容と方法

(1) 「考えを形成し、共有する単元の構想と展開」に関する研究

① 「考えを形成する」過程における指導の工夫

自らの「考えを形成する」ためには、課題に対して、既存の知識や経験を想起し、目的に応じて、それらを選んだり結び付けたりしながら、様々に考える経験を重ねていくことが大事になる。その指導に当たっては、次の3点を工夫したい。この3つの工夫は、螺旋的・反復的に行われるものである。

1つは、子供の言語生活と深く結び付いた探究的し続けたくなる問いをつくることである。子供たちが思わず考えたくなるような興味・関心に根ざしたものであり、粘り強く自分自身に問い続けながら、自分の考えを捉え直したり更新したりしていくことのできる問いの開発に努めたい。

2つは、一人一人に即した「学習の手引き」を活用することである。子供が自分の思いや考えを見付け出したり、整理したりすることができるように、具体的な言葉で観点を示したり、様々な例を示したりすることが考えられる。手引きの文言を読んだり選んだりすることによって、子供は戸惑うことなく、自然と考えることが可能になる。

3つは、子供自身が自分の考えの深まりを実感できるようにすることである。単元を展開する過程において、話す・聞く、書く、読む活動が相互に関連し合い、質的に深まるよう仕組んでいきたい。そして、書く活動を充実させることによって、その時々自分の考えが更新されたり広がったりしたことを自覚させたい。

② 「共有する」過程における指導の工夫

「共有する」過程において、対話的な活動の充実が大きな意味をもつ。学習場面に最適な対話的な活動の形態を選択すること、対話的な活動を行う際の目的と観点が明確にされ、子供自身にとって必然性のある活動として自覚されていることなど、これまでの研究の成果を継続・発展させていきたい。

特に、「共有する」過程を通して互いの考えを広げ深めていくために、音声言語に限らず、文字言語による活動も積極的に取り入れたい。例えば、音声言語による対話的な活動を文字や映像によって可視化する手立てや、ICT機器を通して書き合う・読み合う活動を取り入れるなどの指導・支援の工夫が考えられる。

③ 「考えを形成し、共有する」学びの評価の工夫

令和元年6月に出された「学習評価の在り方ハンドブック」において、「教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするために」の学習評価の重要性が指摘されている。考えを形成し、共有するためにも、子供が自らの学びの過程を振り返り、自己評価していくことにより、学びを自覚する活動を位置付けることが欠かせない。

本会がこれまで取り組んできている「学習の記録」を、効果的に活用することにより、これまでの自分の考えを捉え直したり更新したりするとともに、自らの学びを調整する力を高めることが期待できる。また、様々な「学習の記録」を活用することを通して、子供が自身の考えの変容や成長、課題などに気付き、次の学びへと発展させていく経験を大切にしたい。

その際、指導者が、一人一人の「学習の記録」にその子供のどのような学びが表れているのか、子供の考えがどのように広がり深まっていくのか、そこにどのような意味や可能性があるのかを把握して判断し、価値付けていくことが大事になる。目の前の子供の姿からどのような変容や成長を捉えるのか、学習の記録や成果物をもとに、評価規準や評価の場面や方法について、指導者同士が検討する機会を設けたい。その内容を蓄積し共有していくことを通して、指導と評価の一体化を図っていききたい。

○書く活動を通して、「考えを形成する」ことを充実させるための指導を工夫する際には、平成28年・29年度の「書く活動（三好大会）」における成果を大いに参考にしたい。

○「共有する」ことを充実させるための指導にあたっては、平成30年度・令和元年度の「対話的な活動（小松島大会）」における成果を大いに参考にしたい。

○本研究における「対話的な活動」とは、子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める活動のことである。

○学習の記録には、学習の手引きや成果物、振り返りなどの子供によって書き残されたものと、音声データや映像などのICT機器によって蓄積されたものが考えられる。

(2) 国語科におけるカリキュラム・マネジメントに関する研究

カリキュラム・マネジメントとは、「児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと」である。「なぜ、このカリキュラムを実施しようとしたのか。このカリキュラムにより何が意図されているのか」と問いながら評価する過程において、より能動的に教育活動を展開していくことが求められている。

国語科においては、まず、言語能力を体系的に把握し、子供や学校の実態と重ね合わせながら、6年間を見通した年間指導・評価計画を作成して、その学校の実態に応じた国語科教育の全体像を明確にしていきたい。全体像が明確になることにより、ある単元で基礎となる資質・能力をそれまでのどの単元で育成するのか、あるいは、ある単元で育成した資質・能力をどの単元で発展させるのかなど、単元間のつながりを見通すことができ、効率的な指導につながる。また、言語能力の育成を図る上でも、教科等横断的な視点に立ち、他教科等との関連を一層考慮したい。

単元や授業においては、その時々での学習の状況を的確に評価して、学びの過程の再構成、指導・支援の工夫・改善などを行うことにより、一人一人の学びを深めていきたい。そのためにも、単元のどの段階で、どの資質・能力を、どのような方法で評価していくのかを明確にした評価計画の作成を進めていきたい。

(3) 言語能力育成のための日常的な取組

① 語彙指導の充実

語彙は、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となる言語能力を支える重要な要素である。「言葉による見方・考え方」を働かせ、「考えを形成」し、「共有する」過程を充実させるためにも、思考を深めたり活性化させたりしていく語彙を豊かにすることが求められる。

語彙指導をする際には、学習指導要領に示されている各学年における語彙指導の重点を踏まえつつ、学習や日常生活の中で意識的に言葉を投げかけたり取り上げたりしながら、適切な使い方ができるように指導していくことが大切である。また、こまめに辞書や事典を利用して必要な語句等を調べる習慣を身に付けさせたい。

② 読書生活の充実

読書は、多くの語彙や表現を通して様々な世界に触れ、自分のこととして体験したり知識を獲得したりして、新たなものの見方や考え方に会うことを可能にする。

子供の豊かな読書生活をつくるためには、日常的に読書に親しむ態度を養う指導に留まらず、その子供一人一人の発達に応じて、情報を収集したり考えを形成したりする際に役立つ読書へと系統的に高めていく必要がある。目的に応じて本を選んだり、目的に応じた読み方（精読・速読等）を選択したりするなどの指導を工夫したい。

③ 「作文読本」の活用

「作文読本」を活用することは、「書く習慣」を身に付け、「考えを形成する」ことになる。思考を伴う書く活動は、思考力の育成に大変有効である。

また、多数の読み手を有する「作文の広場」に作品を投稿する体験は、書くことへの強い意欲付けとなる。「練習」の例文や「作文の広場」に掲載された同学年の作文は、ねらいに沿った学習のモデルとなり、書く技能の向上のために活用することができる。他者の作文を読むことを通して、自分の作文を見つめ直す視点を得たり、作文を書く際の手がかりにしたりする活用方法もまた効果的である。

「小学校学習指導要領 総則編」
文部科学省 p.5

○年間指導・評価計画を作成するにあたっては、育成すべき資質・能力を、文部科学省の示す資質・能力の三つの柱に基づいて捉え直し、意図的・系統的に育成することができるように、言語活動とともに位置付ける必要がある。

○小学校学習指導要領(p.19)では、各学年における語彙指導の重点を次のように示している。

語句の量を増すこと
・第1・2学年
身近なことを表す語句の量
・第3・4学年
様子や行動、気持ちや性格を表す語句の量
・第5・6学年
思考に関わる語句の量

語句のまとまりや関係、構成や変化について理解すること
・第1・2学年
意味による語句のまとまりがあることに気付く
・第3・4学年
性質や役割による語句のまとまりがあることを理解する
・第5・6学年
語句の構成や変化について理解する
・語感や言葉の使い方に対する感覚を意識して、語や語句を使う